

第7号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

檜山教組 第1回評議委員会 行われる。

6月28日、檜山教職員組合は、今年度の第1回評議委員会を開きました。各支部選出の評議委員が出席し、決算の承認、取り組みの経過と当面方針の検討を行いました。それぞれの評議委員からも、現場の実情や課題、教職員組合としての取り組みが報告されました。



冒頭挨拶に立った石橋英敏委員長は、教職員の超過勤務の実態、教職員が追い詰められている現状を調上げ、教職員組合の存在意義を強調しました。また、改悪されようとしている憲法の問題点にも触れ、今回の参議院選挙の重要性も問いかけました。(要旨別項)

その後、経過報告と当面方針の提案を受け、評議委員が討論に立ちました。討論は主に学校や子どもたち、父母と地域の課題と現状を掘り下げる内容で、経過と方針を現場の「肉声」で深めるものとなりました。厚沢部支部からは、若い先生との対話の中で、「新採用と言っても、プロなんだから、自分で全部頑張らないといけない、相談してはいけないもんだと思いついていた。でも、自分で頑張ろうとしてもうまくいかないときが多くあり、悩んでいた。そんなとき、本気で叱ってくれ、様々な場面で支えてくれた。その先生方の仕事をぶりに感謝を受け、一人ではなく、いっし

「一人で悩んでいるとき、本気で叱ってくれ、支えてくれた先生達。一人ではなく、一緒にやっていきたい。そう思った」

よにやっていきたいと思った。」と若い先生が語った様子について発言がありました。あらためて、若い先生達の現状と、学校職場はみんな支え合いつながりながら、そして、相談しながら高め合うことが確かめられました。ゼロに向けて、地域とともに取り組んでいる様子などの発言があり、教職員だけでなく、地域と共に社会問題に取り組む



今金支部 細井評議委員

大切さが語られました。今回、特徴的だったのが、さまざまな支部から、社会情勢に起因するような「子どもや現場の歪み」の状況が語られたことです。貧困からくる生活の大変さ、その中で暮らす子ども、学校でも家庭でもやる事が多く忙しい子ども。保護者と教師間でうまくわかり合えず、困難を抱える学校など、リアルに現場の状況が語られました。息が詰まるような道教委の「学力向上」政策と、子どもに「子ども期」を保障してあげたいという教師としての専

門性から沸き上がる理念との矛盾、そして、子どもたちの生活から見えてくる社会情勢、教職員の多忙感など、学校現場だけでは解決できないことが浮き彫りになりました。その中で、多くの支部では、多忙な中でも集まりを持ち、ていねいに現場の「声」を聴き取ることを大切にしながら「集まる」とりくみが着実に進んでいます。ここに大きく勇気づけられるとともに組合の原点を確かめることになりました。この様々な「声」が束ねられ、やがて要求にまで高められ、少しずつ前進していくことを確かめ合い、評議委員会を終えることとなりました。



厚沢部支部 山本評議委員

石橋英敏委員長あいさつ(要旨)

今、教育現場の多忙化は深刻さを増しています。全教の調査によると、持ち帰り仕事を除き、90時間を超える超過勤務の教職員の割合は25%です。過労死ラインは80時間とすると異常な状態にあります。さらに管理統制強化も強められ、道教委の勤務実態調査、なりふりかまわぬ学力向上対策など、多忙化に拍車がかかっています。数値目標を設け、評価体制も強化され、管理職を含む多くの教職員が疲弊しています。多くの教職員の休職や入院は関連がないと言えない状況です。

政治のでたらめさ、異常さが際立っています。安倍政権は、原発の再稼働と輸出推進、TPP参加など暮らしを破壊する施策を推進しています。憲法の問題では、自民党を中心に、96条を改悪し、憲法を変えやすくする動きが強められています。そのねらいは9条を変え、アメリカと一緒に戦争ができる国にすることは明らかです。08年、名古屋高裁は航空自衛隊のイラクでの空輸活動について、武力行使にあたり違憲判決を下しました。それにかかわった川口創弁護士は、次のように述べています。「安倍首相や自民党がやっているのは、憲法を破壊する前にこの社会を破壊すること。それに反対する国民を縛りつけ、弾圧するためにも、表現の自由より『公益及び公の秩序』が優先する『自民党憲法草案』のような『憲法』が必要になる。個人の尊厳を認めず、人間らしい生き方も否定するような現在の社会とは、草案が目指す社会そのものでしょう。だからこそ私たちは憲法を再発見し、自分の生活を守る武器として使わなければなりません。憲法はもはや遠い存在でも、抽象的な理念でもない。公布から67年経っても輝きを失うどころか、人が人らしく生きる権利を私たちに与えてくれるのです。その意味で憲法は、いまこそ活用すべき時期ではないでしょうか」

私たちが今できることは、憲法を改めて学び直し、憲法を生かす政治の実現を求めていくことです。来月7月21日は、参議院議員選挙です。私たちの暮らしを改善し、願いを実現するのは選挙です。大切な参政権を行使しましょう。

わかりやすく解説する佐藤博文弁護士



「クリアラベ
ル」の皆さんの
演奏で始まり、
憲法学習会実
行委員長の薄
木完治氏があ
いさつをしま
した。その後、
講演。

佐藤博文弁護士の「変わったたらどうなるの？」憲法の話が六月一五日江差文化会館小ホールで開催されました。六三名の参加者の中には、教職員だけでなく、直接戦争体験がある方、両親から戦争体験を直接聴いている世代が多く集まり、「憲法が変われば、また、戦争ができる国になるかも」という危機感を感じるものとなりました。オープニングは、地元の青年バンド

「変わったらどうなるの？」憲法の話

知らないと怖い 改憲!

日本国憲法	自民党改憲草案	問題点
【前文】平和のうちに生存する権利を有することを確認する。	→全文削除 家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。	戦争できる国への明確な意思 「家族で助け合い」をなぜ憲法に法律用語として入れたのか。それは生活保護・介護等を家族（親戚）で行うことを前提としている。
第2章 戦争の放棄【9条】	→第2章 安全保障【9条の2（国防軍）】 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。	戦争は放棄しないということ 軍隊を持つということ
【13条】すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。	【13条】全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。	→「個人」と「人」では法的には大きく違う。「人」は「法人」など全体も指す。個人より国家や企業が尊重されるということ。 公益及び公の秩序は、軍事的公共性も入る。
	【24条】家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助け合わなければならない。	→前文と同じで、生活保護・介護などは、親族も含め、そこで行う。
【96条】この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。	【100条】この憲法の改正は、衆議院又は参議院の議員の発議により、両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、法律の定めるところにより行われる国民の投票において有効投票の過半数の賛成を必要とする。	→様々な基本的人権は、少数派でも国が守らないといけない。憲法はそのため、たくさんの国で硬性憲法になっている。人類がたくさんの血を流しながら勝ち得てきた「立憲民主主義」の土台が崩される。

小森陽一氏が 檜山に来る!



「楽しくわかる 憲法の話」

日時:8月18日(日)15:00~16:30

場所:江差文化会館(小ホール)

プロフィール

1953年生まれ東京都出身 全国九条の会事務局長

日本文学者 東京大学大学院総合文化研究科教授

主な著書:「夏目漱石を読む」岩波書店

「最新宮沢賢治講義」朝日新聞社

「歴史認識と小説・・・大江健三郎論」講談社

「戦後日本は戦争をしてきた」(姜尚中 共著)角川書店

「生きさせる思想」(雨宮処凛 共著)東日本出版社

憲法について、国際的視野から解説。むずかしいことでも、わかりやすく話すことでも有名。



熱心に学習する参加者

ている『日本国憲法』は、それゆえ世界で最も進んでいる憲法だと言われ

勝り得てきた様々な基本的人権は、戦争が起きるとすべて失う。これらの権利は「平和」が前提にある。『平和主義』「平和のうちに生きる権利」を規定し

佐藤弁護士は、大日本帝国憲法、日本国憲法、自民党改憲草案(現在、改憲の具体的なものとして唯一ある)を比較しながら、実際に変わったら、どうなるのか、専門家として説明。意味が大きく変わり、私たちの暮らしが恐ろしい方向へ変わる危険な「法律用語」を具体的に説明しました。(上記表抜粋)

ことが重要です。

戦争は教え子(子ども)を被害者だけでなく加害者にもしてしまいます。先達の悔いからくるスローガン「教え子を再び戦場に送るな」の意味を今一度かみしめ、来る参議院選挙の争点となる「憲法」を「あのときに・・・」とならぬよう、ここは踏みとどまって学習する

「世界一の軍事大国米国の市民が世界一安全か?」という問いを投げかけ「エコノミスト調査部門が発表した世界平和指数で、米国は先進工業諸国では最低の96位(07.61赤旗)。日本国憲法下の日本は、今でも最先端(12.53朝日)」と、最高の軍事を持つことよりも、現憲法下の方が平和であることを紐解きました。

また、「世界一の軍事大国米国の市民が世界一安全か?」という問いを投げかけ「エコノミスト調査部門が発表した世界平和指数で、米国は先進工業諸国では最低の96位(07.61赤旗)。